パブリックコメント・市民コメント（意見募集）結果

件名	朝霞地区４市共用火葬場設置基本計画（素案）
募集期間	令和８年１０月１日（木）から１０月３１日（土）まで（３１日間）
提出者	１５名（朝霞市７名、志木市２名、和光市０名、新座市６名）
意見数	３６件（朝霞市１４件、志木市８件、和光市０件、新座市１４件）
意見の反映区分	○：意見を反映又は一部反映し、素案を修正した。　１件
	△：素案を修正しなかった。　３０件
	□：その他（感想、意見等）　５件

市	受付番号	指摘箇所	意　見	協議会の考え	協議会の対応
朝霞市	1	全般	是非、実現しますよう願っています。 私の両親が戸田斎場でお願いしましたが、非常に心無いところと感じていました。 5年前、妻が旅立ち、葬儀屋さんに他にないかと相談しましたところ、富士見市にある『しののめの里』を紹介してもらい、料金は富士見市民より高額だがそちらにお願いしました。 他の人との折衝もなくとても安らかに送ることができました。 都内では、問題になっている中国系ファンドの問題です。やはり公共施設が必要と思います、昨年姉を失くし都内の葬儀場での火葬時間は４５分、扉を開くとまだ火が残った状態です、やはり営利主義の民間事業では無理と思います 戸田斎場も民間経営と伺っています何時経営が変わるか判りません 　現在、私は７８歳です新設される火葬場で旅立てればと願っています。	火葬場の設置につきましては、今後も市民の皆様からご意見を伺い、理解を得ながら進めていきたいと考えています。	□
朝霞市	2	全般	お世話様です。火葬場所建築の際に道路整備もお願いします。周りの民家の配慮行って居ると思いますが宜しくお願いします。	254ＢＰ開通までの間は、敷地西側の志木市道からのアクセスが主要ルートとなります。254ＢＰ開通後につきましては、双方からのアクセスができる予定です。敷地西側の志木市道は道路の再整備を実施する予定です。水資源機構の導水管に配慮した道路設計及び整備を行い、大型車の通行も可能となる見込みです。また、施設設計の際には、適切な環境保全のための措置を実施し、周辺環境への影響の低減に努めます。	□
朝霞市	3	全般	ぜひ、火葬場のまわりは、お散歩などできるようお考えいただけたらと思います。 工事の際には、周囲を囲む塀などに工夫をしていただきたいです。例えば、クリアフェンスやイラストが書いてあったりと。グレーの汚い壁だと少し暗いイメージになるだけでなく、犯罪がおこりやすいと感じます。	いただいたご意見も参考にしながら、今後設計を行ってまいります。	□
朝霞市	4	全般	４市共用火葬場の設置の具体的なメリットとデメリットは何ですか? 10年以上前に完成していればメリットが大きかったと思いますが、6年後の完成では利用件数は減少傾向になるのでは?	基本計画P3の表1-2に記載のとおり4市の合計将来死亡者数は、令和52年をピークに年々増え続ける見込みです。そのため令和15年度の供用開始後、利用件数は年々増加傾向に向かうものと考えております。	△
朝霞市	5	全般	現時点で概算設備費が約114億円ですが、４市での按分方法は決まっていますか? 朝霞市に按分された費用は、住民のどのような負担になりますか? 住民税の増額など。	４市での負担割合は均等割35%、人口割65%として、案分率を決定し、その年度で要した費用を各市が負担金として拠出いたします。 負担金は予算の中で計上いたしますが、火葬場に要する費用を負担するために住民税を増額することはございません。	△
朝霞市	6	全般	供用開始が2033年度半ばとなっていますが、事業者募集・選定・契約を1年などにして前倒しは出来ないのでしょうか?	基本計画で現在想定できる中でのスケジュールをお示ししているところです。今後、具体的に事業を進めていく中でスケジュールについては調整してまいります。	□
朝霞市	7	全般	当計画書に自然災害に対する対策が、今までに経験した災害実績を参考に作成されていますが、今年になり全国で経験した事のない災害が続発しています。 　今年および将来の災害予測を再確認して、当計画の災害対策を見直してみては如何でしょうか?	本基本計画書における災害対策は歴史的な災害記録や既存のハザードマップを基に検討を行っておりますが、ご指摘の通り近年は気候変動等の影響により従来とは異なる大規模かつ予測困難な自然災害が発生している状況です。 このため、本計画の今後の詳細設計・実施設計の段階においては、最新の災害予測情報や気象データの動向を踏まえ、必要に応じて対策の強化を図る予定です。 また、地域の防災計画や国・県の災害対策指針と連携し、最新の知見を反映した安全性の高い施設整備を目指してまいります。	△
朝霞市	8	全般	葬儀式場は大ホールを2分割または3分割により、中ホールもしくは小ホールとして利用可能とのことであるが、少ホール(30名収納程度)の利用を中心とした運用を想定するべき。 分割利用の場合は、同時にその小ホールでの式の実施が行えること。それに支障のない様に付随する施設（親族控室等）を設置のこと。 理由 １．近年の式場需要は、東京近郊では家族葬が50%以上を占めていて、少人数での葬儀需要が年々増えている。 ２．4市のうち、公設葬儀式場を設けている朝霞と新座は、以下の通り家族葬サイズではなく大きな式場ホールである。近隣の公設斎場も大きなホールが多い。これらは、設置当時とその後の葬儀の行われ方の変化（少人数での葬儀に移行）により、式場サイズと需要がミスマッチになっている家族葬を行う方が、公設斎場ではなく、家族葬ホールを持つ民間斎場にて行っている例が多く見られる。 朝霞市斎場>>145名収容、75名収容の2ホール、 新座市斎場>>100人収容が2ホール しののめの里>>120名収容、80名収容、40名収容の3ホール、 浦和斎場>>100名収容、75名収容×2の3ホール、 所沢斎場>>85名収納、50名収納×2、40名収納の4ホール 3．家族葬での葬儀をのぞむ人たちは、葬儀にかかる費用負担や時間をなるべく抑えたい傾向にあるそれには、葬儀式場と火葬場が一体となっている葬祭場、またそれが公設であることが望まれる霊柩車や参列者の移動費用、運転手、火夫、葬儀場スタッフへの心づけは、ばかにならないよって、4市で設置のこの火葬場（葬祭場）は、葬儀から火葬まで同じ施設で行え、家族葬の需要を満たす施設であることが必須要件である。以上	式場については、少人数用３室に分割可能とし、３室同時に式が実施できることも想定おります。控室については、今後の設計で詳細は決定してまいりますが、同時に式を行うことが可能な控室となるように検討してまいります。	△
朝霞市	9	全般	10月17日の説明会に参加しましたが、手持ちの資料はイメージ図が薄くて文字も数字も小さすぎて、ぼやけて全然読めず、年配者にはわかりずらかった。その為役所の方の説明を聞いていたが、しばらくして図の見方がずれていているのに気が付いて、内容が上手く入ってこれなかった。 前回の説明会の時に意見書を提出しましたが、意見は変わらず、納得はできません。 その間、進捗状況も詳細が分からず、今回パネルで説明されても不十分です。 環境汚染、ダイオキシン、景観等の観点（詳細は2年前の意見を参照）からも建設計画は賛成できない。 新河岸川の土手をウォーキングしても、窓を開けても、その施設が聳え立って見えるのは、そこで生活してる住民にとってどんな気分でしょうか？少年達が野球をしてる歓声を聞いてる方が気分いいですよね。	火葬場は、周辺の環境に配慮した意匠・色彩等とし、敷地の外周には植栽帯を配置するなど、周辺環境に配慮したいと考えています。	△
朝霞市	10	全般	朝霞地区4市共用火葬場設置基本計画（素案）について、市民として意見を申し上げます。 私自身、母と祖父母を亡くした際、戸田葬祭場でそれぞれ火葬まで約1週間待った経験があり、火葬場確保の重要性は理解しています。一方、多額の公費を使う新設が最も合理的なのか、以下の点を説明していただきたいです。 1．現在の4市住民の火葬待機日数は平均何日で、将来どの程度延びる見込みでしょうか。新設で何日短縮できるのか、既存施設との連携強化など他の方法と比較した結果を示してください。	4市住民の火葬待機日数は把握しておりませんが、都市部では火葬まで3～5日の待機は当たり前という状況が報道されており、場合によっては10日前後待つこともあるようです。 今回の4市共用火葬場については、4市の将来死亡者数を想定し、火葬炉数、稼働数等も考慮し算出しておりますので、火葬待機日数はほとんど発生しないものと見込んでおります。 　また、他の施設との連携については他施設も利用状況が増える状況と予測されるため、強化は難しいと考えております。	△
朝霞市	11	全般	2．計画の収支試算で用いた4市住民4万円、市外12万円という火葬料金の根拠を知りたいです。住民は税金でも整備・維持費を負担します。近隣施設との料金差、市外利用者の減少、料金を引き下げた場合の収支も検証してください。	火葬場運営費（修繕等含む）の85～90%を使用料の収入で賄えることとしております。県内では高めの料金設定ですが、東京都23区の公営火葬場である瑞江葬儀所の都民料金は59,600円、臨海斎場は44,000円となっております。また、近年の燃料費の高騰や物価高騰の流れから火葬料金も高騰しており、供用開始が令和15年度予定となっており、そのあたりも考慮しながら金額を設定しました。	△
朝霞市	12	全般	3．住民料金は故人・喪主・申込者の誰の住所で判定するのでしょうか。市外の介護施設に入所して住民票を移した元市民への配慮も求めます。	頂いたご意見や他の施設の状況を参考に今後、検討してまいります。	△
朝霞市	13	全般	4．利用件数の推計に用いた前提の根拠と、利用が予測より少ない場合の収支を示してください。また、死亡者数のピーク後に設備や運営規模を縮小できるかも知りたいです。	利用件数につきましては、基本計画P3「表1-2 4市の合計将来死亡者数」より、95%を市内利用者数、5%を市外利用者数として設定し、利用件数を市内：4,788件/年、市外：252件/年（15年間の平均）で算出しております。 　設備や運営規模については死亡者数のピークや社会状況により対応していくものと考えております。	△
朝霞市	14	全般	5．建設費、関連工事費、維持管理費、将来の更新費について、朝霞市の負担見込みと、費用が増えた場合の4市の分担方法を明らかにしてください。建設地の志木市への配慮も必要だと思います。 広報ではふるさと納税による約8.2億円の減収を伝え、市民に協力を呼びかけています。物価高は市民も同じです。火葬場の必要性を否定するのではありませんが、財政が厳しいからこそ、大型事業の優先順位、代替案、将来負担を具体的な数字で説明していただきたいです。 また、民間事業者による運営を予定しているとのことですが、将来的に運営会社の経営状況や株主構成が変わった場合でも、4市が火葬料金やサービスの質を適切に管理し、安定した運営を継続できる仕組みを整えていただきたいです。	4市での負担割合は均等割35%、人口割65%として、案分率を決定し、その年度で要した費用を各市が負担金として拠出いたします。 4市共用火葬場の今後の朝霞市の負担金額につきまして、建設工事開始後（令和12年度以降）での概算での算出となりますが、令和12年度が約3.6億円、令和13年度が約1.8億円、令和14年度が約3.6億円となります。令和15年度供用開始以降の負担額といたしましては、毎年約1.7億円（内訳：公債費1.4億円、運営費0.3億円）と試算しております。	△

パブリックコメント・市民コメント（意見募集）結果

件名	朝霞地区４市共用火葬場設置基本計画（素案）
募集期間	令和８年１０月１日（木）から１０月３１日（土）まで（３１日間）
提出者	１５名（朝霞市７名、志木市２名、和光市０名、新座市６名）
意見数	３６件（朝霞市１４件、志木市８件、和光市０件、新座市１４件）
意見の反映区分	○：意見を反映又は一部反映し、素案を修正した。　１件
	△：素案を修正しなかった。　３０件
	□：その他（感想、意見等）　５件

市	受付番号	指摘箇所	意　見	協議会の考え	協議会の対応
志木市	15	全般	今回の発注の公設民営方式に反対します。 従来の公設公営方式を行うべきと考えます。設計・建設の一括発注は、今新複合施設で採用しているECI方式で設計が上がった時点で工事の随契約になります。適正な価格になるのか大変疑問です。市が責任をもって設計をし、多くの業者（地元の方も）で入札を行うべきです。維持・運営業務についても市がきちんと内容を示し安心してゆくことができる環境を保障すべきです。専門業者の入札で指定管理のお願いをすべきです。全てを一括発注では、なかなか志木市の目は行き届かなくなると思います。	公設民営方式の採用にあたっては、4市とも、火葬場設置の実績がなく、施設運営についても経験がないことから、利便性が高く、効率的な施設運営を行うためには、民間活力活用が必要と考えています。 民間活力活用にあたっては、公共施設としての役割を踏まえた施設整備・施設運営となるよう、要求水準書に必要な要件を盛り込むことで対応してまいります。	△
志木市	16	全般	■交通手段の確保 P6において「ほとんどの利用者が自家用車での来場が想定される」としているが、車を持たない利用者への配慮が必要である。志木市では交通弱者用のデマンド交通の共通乗降場への指定は最低限必要であるが、デマンド交通は予約がとりにくい・日曜祝日は運行しないなどの問題がある。また一般のタクシーも減少傾向にあり、車を持たない者はタクシーを使えばいいという安易な「対案」に頼るべきではない。志木駅や4市の主要駅からの送迎バス、あるいは朝霞市や新座市のコミュニティバスの活用などを検討するべきである。 志木市では高齢者に免許返納を推奨しているが、その一方で車がなければ利用できない公共施設を計画するのはバランスを欠く。 利用者が車を持たないゆえに親族や友人の葬儀にいけなくなるということがないように最大限の配慮をすべきである。	交通手段につきましては、現在では公共交通で火葬場の最寄りバス停（宮戸橋通りの下宗岡１丁目バス停）から徒歩で来場が可能です。その他の交通手段については、今後、運営方法とあわせて検討していきたと考えます。	△
志木市	17	全般	■式場が浸水・水没する危険 本計画敷地は「想定される浸水深が 3.0m～5.0m未満の区域である」(P10)とあり、2階は「過去の最大洪水位より上部」(P11)に設置されるが、「式場棟は、建設コスト抑制の面から１階に設置し、止水板等で対応する」(P23)とある。止水板では3m以上の浸水への対応は物理的に不可能ではないのか？また、止水板「等」といっても止水板を補完するような具体案は何も書かれていない。現在の設計は実質的には式場の浸水・水没を前提にした計画になっている。 コストと引き換えに葬儀の最中に浸水する可能性を前提にした葬儀場を市民は安心して使えるだろうか？	施設計画高の設定におきましては、 過去の最大洪水位より上部に主要な居室、炉室及び機械室の設置を行うものと記載していますが、近年では、大規模な河川の氾濫は発生していないことも踏まえ、１階については止水版等の対応を検討しているところです。 また、頂いたご意見も参考にしながら、水害時等の利用者の安全確保については、災害時対応のマニュアル化等も要求水準書と併せて検討してまいります。	△
志木市	18	全般	■残骨灰・集じん灰 残骨灰・集じん灰の売却益として年間約3024万円を見込んでいる(P41)。この売却は多くの自治体でも行われており一概に否定はしないが、灰は遺骨を含むものでありその扱いには故人の尊厳と遺族の心情への最大限の配慮が必要である。施設案内に売却していることを明記・遺族が説明を求めた場合の丁寧な対応・売却益の使途の公開・売却後の処理方法の公開などを行うべきである。	いただいたご意見も参考にしながら、施設運営とあわせて検討してまいります。	△
志木市	19	全般	■軟弱地盤 本計画敷地の地盤は「液状化が生じる可能性があるため対策の検討が必要」(P2)、「近隣の調査結果より液状化の危険度が極めて高い地域とされている」(P13)と明記しているにもかかわらず、「計画地内のボーリング調査を別途実施」(P2)と先送りしている。これでは実際にボーリング調査を行った結果次第で建設予算が大幅に上振れしたり工期が延びる可能性もある。早急に調査し費用を精査して計画に反映させるべきである。	現在、地質調査を実施しているところでありますので、今後、要求水準書の作成段階において適切に費用を算出し、事業費に反映してまいります。	△
志木市	20	全般	■市民参加 「利用形態の多様化が進んでいることから、式場には固定的な規模よりも、柔軟な利用が可能な空間構成が求められている」(P4)とあるが、誰もが使いやすい柔軟な運営を実現するためには継続的に市民の声を直接聞くことが不可欠である。運営にあたって恒常的に市民の声を反映させるための仕組み、市民参加の運営委員会などを作り、その審議内容・結果・施設への反映状況などを定期的に公開するべきである。	今後、具体的に事業を進めていく上で、いただいたご意見を参考にしてまいります。	△
志木市	21	全般	■バリアフリー P32で「バリアフリー・ユニバーサルデザインの配慮」を明記した点は評価できるが具体性に欠けている。例えばP24では車路計画・勾配設定としてピロティのエントランスまでの車用スロープ勾配は10%と明記されているが、車いす用スロープの勾配については数値が書かれていない。「高齢者や障がい者を含むすべての来場者が利用しやすい施設」(P32)とはどのようなものなのか数値もあげて具体的に記述するべきである。その他以下の点についても計画に明記すべきである。 ・スロープや点字ブロックを必要とする当事者の意見を直接聞き計画に反映させること ・施設内の案内や申請書・書類等にはすべてユニバーサルフォントを使用すること	今後、具体的な施設設計を進めていく上で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。	△
志木市	22	全般	■埼玉県福祉のまちづくり条例 P13の法条件の整理において都市計画法をはじめ①～⑦までの法令があげられているが「埼玉県福祉のまちづくり条例」が含まれていないのはなぜか？火葬場は同条例施行規則第4条別表第三に定められた「特定生活関連施設」であり、本件は同条例の整備基準遵守義務の対象であることとその遵守を計画に明記すべきである。	基本計画の記載については、火葬場の計画・設計に関して、特に留意すべき主な関連法規の抜粋しているところであります。同条例につきましても、設計・建設の実施にあたり順守してまいります。	△
新座市	23	全般	火葬場については府中市の日華斎場および、戸田橋斎場を利用される方が多いです。 新しい火葬場が建設された場合は利用される方もいると思います。 しかし、新座市旧片山地区はどうなのでしょうか。 現状は東伏見通りが開通したため日華火葬場の割合が多くなりました。 それほど、距離も変わらないように思います。	御指摘のとおり、現状は、本市の市民が利用される火葬場は市民葬の利用として割引きが受けられる戸田斎場及び日華斎場が多いと認識しています。今後、本事業計画地は、両斎場よりも近接し、安価な料金で火葬が出来ることとなるため、需要としては見込めるものと考えています。	△
新座市	24	全般	火葬場内斎場の面積について コロナ以降葬送儀礼の簡素化が進みました。 現在は少しづつコロナ以前に戻りつつある部分もあります。 公共の斎場利用者が減少しているとの統計がありますが、 葬送儀礼の簡素化よりも、大小含め、様々なホールができたことも 要因にあると思います。 ピークを過ぎれば、お亡くなりになる方も少なくなるので、 火葬のみのシンプルな施設でよいのではないでしょうか？ 葬祭業者様が乱立し、たくさんホールを持っているので、 ホールは必要ないと思います。 葬祭業者も自前のホールでやっていただいた方がよいわけで、、、。	式場については、設置を求める御意見もあり、また、近隣の公設火葬場では７割以上の施設に式場が併設されていることから、設置することとしたものです。 ただし、葬儀の小規模化や民間事業者が設置する斎場の利用ニーズ等を勘案し、基本構想時から部屋数を縮減しています。	△
新座市	25	全般	第一に、市民が安心して利用できる料金体系と、公共性の高い運営をお願いいたします。 近年、東京都内では火葬料金の上昇や火葬場の運営の在り方について様々な議論が生じています。火葬は多くの市民にとって避けることのできないものであり、経済状況によって十分なお別れができなくなるようなことがあってはならないと考えます。 将来的に民間事業者等が運営に関わる場合においても、過度な営利性に左右されることなく、料金の透明性を確保し、市民に寄り添った利用料金と運営が長期的に維持される仕組みを望みます。	朝霞市、志木市、和光市及び新座市とも、火葬場運営についての実績がないことから、利便性が高く、効率的な施設運営を行うためにも、民間事業者が指定管理者として維持管理運営を担う体制を想定していますが、利用料金については、４市協議の上で決定します。	△
新座市	26	全般	第二に、「人の死と宗教との関わり」を大切にした施設としていただきたいと思います。 近年、「家族葬」「直葬」など葬儀の簡素化を表す言葉が広く使われていますが、人を弔うという営みは、単に規模や人数だけで整理できるものではありません。 仏教だけでなく、神道、キリスト教、その他の宗教・宗派、また特定の宗教を持たない方も含め、それぞれの死生観や価値観があります。 行政が特定の葬儀形式を推奨するのではなく、どのような宗教・宗派であっても、故人と遺族が大切にしてきた考え方に沿って、十分なお別れと葬送儀礼を行うことのできる環境を整えていただきたいと思います。 また、施設の設計や運営方針を検討する際には、行政だけで決定するのではなく、宗教者、葬祭事業者、市民など、実際に葬送に関わる立場の方々を交えた協議会や意見交換の場を設けていただくことを希望します。 実際に利用する遺族や、葬儀・宗教儀礼に携わる現場の声を事前に取り入れることで、設備面・動線・待合環境・儀礼の時間などについて、より利用者に寄り添った施設になると考えます。 火葬場は「ご遺体を火葬する場所」であると同時に、一人の人間の人生を見送り、残された家族がその死を受け止めていくための大切な場所でもあります。 効率性や利便性だけではなく、「人の尊厳」「弔う時間」「宗教・文化の多様性」を大切にした、4市の市民が安心して最期のお別れをできる施設となることを強く希望いたします。	施設の仕様、運営方針については、今後も市民の皆様から御意見を伺い、理解を得ながら進めていきます。 関係者への意見聴取等の方法については、今後検討します。 また、詳細な施設機能等については、今後、検討を行うこととなりますが、バリアフリーやユニバーサルデザインを考慮するとともに、特定の宗教等に偏らないようにするなど、誰もが使いやすい施設となるよう検討していきます。	△
新座市	27	P4 火葬炉タイムスケジュール	１．P4(2)火葬について 　(1)タイムスケジュール凡例に「火葬・冷却６０・１５分」（計７５分）と示されるが、チャートでは火葬＋冷却で９０分となっている。この相違について説明して欲しい。 　また、戸田斎場などでは、火葬５０＋冷却１０分位の感覚であり、火葬時間が長い気がする。導入する設備に違いがあるのか？又は最新の設備を導入する予定ではないのか？を説明して欲しい。 　(2)着棺について 利用者の動専が重複しない配慮は評価できる。しかし交通事情等において、霊柩車の早着、延着も考えられる。その場合の対応はどのようになるか？（館内で待機できるのか、各自車中で待つのか）なお、着棺時刻を厳守させるのであれば、予防的に早着が基準になると考えられる。	凡例は標準的な火葬・冷却それぞれの所要時間の想定である一方、チャートは工程間の移動・準備時間等も含めた運用上の全体時間を示しており、ある程度の余裕を持たせているものです。その旨を説明する注釈を追記します。 また、導入する火葬炉については、環境影響や運用効率の観点から、適切な性能を有する機種を選定する予定ですが、公共の火葬場で多く採用されている台車式を想定しています。これは比較的、人体の形状に沿って御遺骨が残ることが多い火葬炉です。戸田葬祭場で採用されているロストル式と比べると火葬時間は長くなります。 また、着棺については、来年度から進める公募要件の作成・業者選定及び実際の設計の中でいただいた御意見も踏まえて、より具体的な施設の運用について検討します。	○

パブリックコメント・市民コメント（意見募集）結果

件名	朝霞地区４市共用火葬場設置基本計画（素案）
募集期間	令和８年１０月１日（木）から１０月３１日（土）まで（３１日間）
提出者	１５名（朝霞市７名、志木市２名、和光市０名、新座市６名）
意見数	３６件（朝霞市１４件、志木市８件、和光市０件、新座市１４件）
意見の反映区分	○：意見を反映又は一部反映し、素案を修正した。　１件
	△：素案を修正しなかった。　３０件
	□：その他（感想、意見等）　５件

市	受付番号	指摘箇所	意　見	協議会の考え	協議会の対応
新座市	28	P4 式場	２．P4(3)式場について (1)式場のタイムスケジュール案を示して欲しい。火葬と同様に一日３回転を想定するか？ (2)P27平面図を見ると、遺族控室が１箇所となっている。業者及び僧侶控室は３箇所あるが、どのような利用を想定（同時利用は１つ）か？ (3)告別式受付等の導線を示して欲しい。 (4)僧侶控室は、衣の着脱及び関係者との打合せに使用するので、最低一坪以上の面積を確保してほしい。 (5)式場の利用に際し、告別式での花入れの準備等につき、式場外で準備させるケースもあるようなので、利用方法及び周辺スペースについても検討してほしい。 (6)式場は、火葬時の告別式に限定して利用されるのか？平時の法要等でも使用できるのか？	今後、設計施工運用の一括発注を行い、運用事業者の視点も取り入れながら事業を進める予定です。 来年度から進める公募要件の作成・業者選定及び実際の設計の中でいただいた御意見も踏まえて、より具体的な施設の運用や諸室等について検討します。	△
新座市	29	全般	３．その他希望事項 (1)新座市営墓園斎場について 火葬場開館後の運営方針（廃止又は継続）についても検討の上、早期に見通しを示して欲しい。 (2)予約について 予約システムを市民に開放するのか？業者だけにするのか？ No showや枠だけ確保する等の行為を防ぐ為、事前決済を含むシステムを導入して欲しい。	市営墓園斎場の存否については、公共施設再配置計画の素案においても、当面の間は存続可能と整理しており、今後、適切な時期に検討します。 また、予約については、来年度から進める公募要件の作成・業者選定及び実際の設計の中でいただいた御意見も踏まえて、より具体的な施設の運用について検討します。	□
新座市	30	全般	(1) 自然光・木のぬくもり・水辺の景観を活かした建築デザイン（「暗いイメージ」の払拭） 近年全国で整備されている優秀な火葬場建築では、無機質なコンクリートや暗い空間を避け、ガラス越しの自然光や木目をふんだんに取り入れる手法が多く採用されています。 光庭（ライトウェル）や中庭の積極活用： 本基本計画案にある「光庭（緑化）」の配置は非常に素晴らしい取り組みです。エントランスや待合ロビー、廊下などの動線上に大きな窓や天窓を設け、四季折々の自然光と青空が見える空間にしていただきたいです。 素材感による温もりの演出： 壁面や天井、家具等に温かみのある木調素材や柔らかい色調のインテリアを取り入れることで、ご遺族や会葬者の心がほっと和らぎ、穏やかな気持ちで最後のお別れができるデザインを希望します。 (2) 市民が日常的にも親しめる「緑地・公園・散策路」の一体整備（「地域に開かれた施設」） 基本計画概要に記載されている「アクセス道路接道部の緑地に公園等の整備を検討」という点について、単なる景観の目隠しとしての緑地ではなく、市民に親しまれるオープンスペースとしての整備を望みます。 緑豊かなアプローチと散策路： 新河岸川の豊かな自然環境や武蔵野台地の景観と調和するよう、散歩道や季節の花々が楽しめる植栽・広場を配置していただきたいです。 日常と非日常のしなやかな調和： 地域住民が日常の中で自然を感じて憩える公園部分と、お見送りの厳かな空間とを緩やかにゾーン分け（または景観的に融合）することで、火葬場が「避けるべき施設」ではなく「地域の豊かな緑と命を育む景観の一部」として根付くことを期待します。 (3) 尊厳とプライバシーを守る丁寧な空間・動線設計 お見送りの時間は、他者の目を気にすることなく、ご家族や親しい方々だけで静かに過ごしたい時間です。 炉前個室型の質的向上： 計画案で採用されている「炉前個室型」や「会葬者とサービス動線の分離」を確実に推し進め、静寂とプライバシーが徹底して守られる設計をお願いします。 可動間仕切り式場の柔軟性向上： 近年の家族葬や小規模化する葬儀ニーズに対応する可動間仕切り式場においても、防音性や個室感を高め、各ご家族がそれぞれのペースでお別れのひとときを大切に過ごせる工夫を希望します。 (4) 「命の大切さ」と「新たな旅立ち」を体感できる空間演出 死を単なる最後・終わりとして捉えるのではなく、「遺された人々が命のバトンを受け継ぎ、未来へ進む場所」として捉え直す視点が大切です。 生命力を感じられる植栽やアートの配置： ロビーや待合室に、地域ゆかりの樹木や生命力を感じさせる絵画・彫刻などのアートを取り入れることで、命の尊さや繋がりを静かに実感できる雰囲気作りをしていただきたいです。 心地よい音響・環境配慮： 圧迫感を感じさせない静かなBGM環境や、環境負荷を抑えたエコデザイン（太陽光利用や省エネ設備等）を取り入れ、地球環境や次の世代にも優しい施設を目指してください。	今後、設計施工運用の一括発注を行い、運用事業者の視点も取り入れながら事業を進める予定です。 来年度から進める公募要件の作成・業者選定及び実際の設計の中でいただいた御意見も踏まえて、具体的な施設の設計や敷地内の整備、また諸室等について検討します。	△
新座市	31	P2 火葬炉数	・基本計画の素案には動物用の炉を1基設けることになっていますが、これは愛玩動物のためと思われます。しかし愛玩動物はその性質上、我々の生活に必須というわけではない一種の贅沢品ですから、それに対して人体用の炉と同等の公金を投入するということはその用途としては適切でないように思います。 近辺にそういった施設が全くないなら話はまた変わるでしょうが、隣接自治体にある民営の戸田斎場で既に行えることから、公益性は極めて低いでしょう。人体用と動物用を兼用し日にちで運用を分けたり、あるいは動物用の使用料を非常に高価に設定することで、その利益を以て収支の改善を図るなど、強い理由が必要ではないでしょうか。	公設の火葬場において、動物炉を設置している例も多く見られます。 ペット火葬の需要は今後も伸びていく事が予想されるところ、その需要に対応するため、動物炉の整備も必要であると整理したものです。	△
新座市	32	P41 収入	・検討協議会のR8年度2回目の資料2には想定火葬場使用料が掲載されていますが、組合市の住民の料金（成人の場合40000円）があまりにも高額ではないでしょうか。私が桁数を見誤ったのではないかと何度も疑ってしまいました。R4に出された「朝霞地区４市共用火葬場設置の検討について（報告）」3頁目によると、近隣の公営火葬場の使用料は無料から10000円の範囲であり、この水準からかけ離れているどころか、むしろ民営の戸田斎場に近しい金額となっています。 同報告書でも述べられているように、使用料が近隣自治体に比べて高いという問題意識から本計画が始まったはずですが、今ではもはや着地点を完全に見失っているように見受けられます。利用料については当初の趣旨を鑑みて、強く再考を求めます。	県内では高めの料金設定ですが、東京都23区の公営火葬場である瑞江葬儀所の都民料金は59,600円、臨海斎場は44,000円となっています。 また、近年の燃料費の高騰や物価高騰の流れから火葬料金も高騰しており、供用開始が令和15年度予定とまだ先になる点も考慮しながら金額を設定しました。	△
新座市	33	P9 ④道路周辺状況	アクセス道路の整備について、市道２３７３号線の制限解除は可能か、危惧している。 抜本的な道路整備、道路拡幅で火葬場へのアクセスを確保することが必要ではないでしょうか。アクセス道の整備について、十分な検討が必要です。	周辺整備の一つとして既存の志木市道の付け替えを計画しています。水資源機構の導水管に配慮した道路設計及び整備を行うことにより、大型車の通行も可能となる見込みです。	△
新座市	34	P10 ⑷計画敷地の造成の高さ	近年の豪雨被害は過去の想定を超えており、その対応ができているのか危惧している。 浸水対策はより厳しい水準にするべきです。 P.22からの②水害対策を踏まえた断面構成の検討等にも関わってきますが、浸水対策として、建物外の駐車場は低くして調整池機能を持たせ、建物の盛り土はより高くし、避難所として活用できるようなものにすべきです。	建物計画位置を周辺地盤より高く設定するとともに、事業敷地内だけでなく、敷地外からの雨水も一定程度貯留できるような貯留槽を設置する計画としています。 なお、避難所としての活用については、当該施設が浸水想定区域に位置しているため、風水害時の避難所としての想定は難しいものと考えます。	△
新座市	35	P41 ⑷収入	式場利用料金については、市民の負担をできるだけ軽くする料金設定にすべきです。	供用開始が令和15年度予定とまだ先となり、将来の物価高騰も考慮しています。 なお、本計画で示した式場の利用料金は目安であり、実際には要求水準書や事業者からの提案等を踏まえて諸室の面積を確定した上で、改めて検討します。	△
新座市	36	全般	お清め室がなく、市民の需要に応えられないのではないかと危惧している。 お清め室がある新座市営墓園内の斎場については、今後も残すべきです。	市営墓園斎場の存否については、公共施設再配置計画の素案においても、当面の間は存続可能と整理しており、今後、適切な時期に検討します。	△